

感染症に罹患した場合の登園について

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や、流行をできるだけ防ぐことで、子ども達が一日快適に生活することが大切です。お子様が感染症にかかった場合は、医師の診断に従い、園での集団生活に適応できる健康状態に回復してから登園するようにご理解とご協力をお願いします。なお、登園する際は疾患の種類に応じて、医師が記入する「意見書」、又は保護者が記入する「登園届」を保護者から保育園に提出してください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	提出書類
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	※①発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること	インフルエンザ回復届 (保護者記入)
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること	意見書 (医師記入)
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	※②解熱後3日を経過していること	
風しん	発疹出現の7日前から7日後くらい	発疹が消失していること	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること	
水痘(水ぼうそう)	発疹出現1～2日前から痂皮(かさぶた)形成まで	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること	
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること	
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること	
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	
髄膜炎菌性髄膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること	
腸管出血性大腸菌感染症(O157,O26,O111等)	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能)	

※①発症とは、発熱の症状が現れたことを指す。発熱した次の日を第1日と数える。

※②解熱した次の日を第1日と数える。

# 意見書（医師記入）

にしばる保育園 園長 殿

児童氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(病名) (該当疾患に  をお願いします)

<input type="checkbox"/>	麻しん（はしか）
<input type="checkbox"/>	風しん
<input type="checkbox"/>	水痘（水ぼうそう）
<input type="checkbox"/>	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
<input type="checkbox"/>	結核
<input type="checkbox"/>	咽頭結膜熱（プール熱）
<input type="checkbox"/>	流行性角結膜炎
<input type="checkbox"/>	百日咳
<input type="checkbox"/>	腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111 等）
<input type="checkbox"/>	急性出血性結膜炎
<input type="checkbox"/>	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から登園可能と判断します。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

医師名 \_\_\_\_\_

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出して下さい。

※医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす	提出書類
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること、 <u>※①発熱が治まっていること</u> 、発疹がある場合は消失してから	登園届 (保護者記入)
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や <u>※②激しい咳が治まっていること</u>	
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
伝染性紅斑 (りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと	
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排出している)ので注意が必要)	<u>※③嘔吐、※④下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること</u>	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排出している)ので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること	
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	<u>※⑤呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと</u>	
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること	
突発性発疹	—	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	

※①発熱がないとは、登園前24時間38℃を超える発熱がないこと

※②咳が治まっているとは、連続した咳がない、喘鳴(ぜーぜー、ひゅーひゅー)や、つらそうな呼吸もないこと

※③嘔吐が治まっているとは、登園前24時間嘔吐がない。食事がとれ、顔色も良いこと

※④下痢が治まっているとは、登園前24時間水様下痢がなく、軟便が1日1～2回程度、また腹痛もないこと

※⑤呼吸器症状が消失しているとは、連続した咳がない、喘鳴(ぜーぜー、ひゅーひゅー)やつらそうな呼吸もないこと。呼吸の数も多くなく楽な呼吸をしていること

# 登園届(保護者記入)

にしばる保育園 園長 殿

児童氏名 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

(病名) (該当疾患に  をお願いします)

<input type="checkbox"/>	溶連菌感染症
<input type="checkbox"/>	マイコプラズマ肺炎
<input type="checkbox"/>	手足口病
<input type="checkbox"/>	伝染性紅斑(りんご病)
<input type="checkbox"/>	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
<input type="checkbox"/>	ヘルパンギーナ
<input type="checkbox"/>	RSウイルス感染症
<input type="checkbox"/>	帯状疱疹
<input type="checkbox"/>	突発性発疹

(医療機関名) \_\_\_\_\_ (令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日受診)において  
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日から  
登園いたします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_

## ※保護者の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。